

地震から命を守れ!!

身体の健康診断と同様に、家やブロック塀等の耐震診断をしてみませんか。

あなたも、家も、
「健康診断」



▲震災による倒壊家屋
(出典：(一財)消防防災科学センター)

木造住宅の
無料耐震
診断のご案内



- ①昭和56年5月31日(1981年)以前に着工した住宅であること
- ②延べ床面積の過半の部分が住宅部分であること
- ③特別な認定を得た工法による住宅でないもの

STEP1 無料診断

県木造住宅耐震相談士が訪問し、目視および聞き取り調査を基に判断・評価を行う簡易診断です。後日、診断結果と補強のためのアドバイス(概算の改修工事費など)をします。

申込期間：第1期 5月1日～8月31日(土・日曜日、祝日を除く)
第2期 9月1日～11月13日(土・日曜日、祝日を除く)

STEP2 改修工事

耐震診断の結果、倒壊する可能性があるとして判断された場合、耐震改修工事の実施をおすすめします。そこで耐震改修工事費用の一部を補助いたします。

申込期間：5月1日～11月13日(土・日曜日、祝日を除く)

ブロック塀等安全確保事業補助金
令和元年度より、はじめました。

補助金額
最大101.9万円
※簡易補強の場合
最大84万円

ブロック塀等とは コンクリートブロック、レンガなどを用いた組積造や補強コンクリートブロック造の塀をいう。

補助対象事業および補助金の額

対象ブロック塀等	補助対象額	補助率	補助限度額
通学路に面するもの(耐震診断・耐震改修・建替え・除却)	「事業費」または「ブロック塀等の延長(m)×22,500円」のいずれか少ない額	2/3	15万円

※長さが1m以上、かつ道路面からの高さが80cm以上のもので、耐震診断の結果、倒壊の危険性があると判断されたものに限りま。

申込期間：5月1日～12月18日(土・日曜日、祝日を除く)

☎建設課 ☎32-5081